

令和8年1月14日

令和8年度の開成中学校に関わる部活動地域展開について

校長

苫小牧市では令和10年度までに部活動を学校から地域クラブへ展開するため、年度毎に市内中学校の部活動や拠点校、地域クラブの状況を共有して各校の部活動体制を整備しています。

1 令和8年度の開成中に関わる部活動・クラブ設置の見通し(令和7年12月時点での見込み)

開成中単独部活動	拠点校部活動	地域クラブ
<p>○バドミントン (保護者と外部指導者による運営、開成中単独)</p> <p>○合同アイスホッケー (市内スケートリンク、市内指導者による合同チームは不透明)</p>	<p>○サッカー(苫小牧東中拠点)</p> <p>○野球(苫小牧東中拠点)</p> <p>○男子・女子バスケットボール (啓北中拠点)</p> <p>○卓球(明野中拠点)</p>	<p>○ソフトテニス</p> <p>○茶道(開成中単独)</p> <p>○陸上</p> <p>○バレーボール</p> <p>○アイスホッケー</p> <p>○サッカー</p> <p>○バスケットボール</p> <p>○卓球 ○体操</p> <p>○剣道 ○柔道</p> <p>○相撲 ○水泳</p> <p>○アイススケート</p> <p>○スピードスケート</p> <p>○吹奏楽(啓北中)</p> <p>ほか</p>
<p>【校内対応】</p> <p>①保護者による生徒主体の活動を外部指導者が配置できるまで継続する。</p> <p>②連絡員としての教員配置</p>	<p>【拠点校対応】</p> <p>①拠点校指導者、責任者のもと活動を行う。</p> <p>②拠点校の規約に則り、保護者会運営、送迎、連絡等の協力を行う。</p> <p>【校内対応】</p> <p>③連絡員としての教員配置。</p>	<p>【クラブ対応】</p> <p>①推進担当、指導者、活動場所</p> <p>②規約、運営体制、費用等</p> <p>③後援会等の加入等の協力</p> <p>【校内対応】</p> <p>④情報収集調整担当配置(代表者からの情報集約、大会参加、結果集約、報告等)</p> <p>⑤中学校施設等を使用の際は、事前連絡を学校と行い、市教委に申請書を提出する。</p>
<p>【入部手続き】</p> <p>①4月までの体験入部を経て、開成中学校に入部届を出す。</p> <p>②保護者運営、送迎協力が必要である。</p>	<p>【入部手続き】</p> <p>①4月までの体験入部を経て、開成中学校→拠点校経由で市教委に入部届等の必要書類を提出する。</p>	<p>【入部手続き】</p> <p>①随時、体験入部等を行い、クラブ責任者へ直接申し込む。</p> <p>②クラブ入部した際は、入部報告を開成中学校にも行う。</p>

※現在、指導者が継続できない、生徒が揃わない等の事情から、3年間の活動が確実に保証できません。毎年春、秋に活動継続可否を検討し、状況によって条件付き募集や年度途中の活動停止、転部等の見通しをもちつつ運営していることにご留意ください。

令和8年度中学校部活動・クラブガイド等参照ください。

2 地域移行に向けた動き

(1) 開成中学校の地域スポーツ・文化クラブ運営要綱の廃止に伴う確認

①「道立学校に係る部活動の方針」「苫小牧市部活動ガイドライン」に基づき活動を行う。

※1 平日1日、土日のいずれか1日は休みとする。

※2 道民家庭の日（毎月第3日曜日）は、原則として活動しない。

※3 1日の活動時間 平日2時間、学校休業日3時間、1週間を通算した活動時間が11時間を超えないただし、大会当日の活動は、この制限を超えて参加することができる

※4 テスト前など各校の休止期間を考慮して活動を行うこととする。

※5 安全管理として、生徒の健康管理（けが、事故、病気、感染症、天候や熱中症等）、保険加入、自転車使用の際のヘルメット着用を必ず行う。

※6 中体連参加にあたっては、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的ガイドライン」（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁）の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること

②令和10年度の部活動の地域完全移行までは、多様な課題（生徒間トラブル、生徒の活躍や参加や結果等の情報共有等）が続くことが予想されるため、**開成中においては連絡員として教員配置を継続し、連携体制を維持して活動の支援をする。**

③令和7年12月、次年度の活動体制（校内部活動、拠点校、クラブ）の一覧が再更新され、各団体の組織体制、指導者、連絡窓口、活動場所をまとめた一覧が令和8年1月に公表された。

④本校の体育館、グラウンドの使用については、本校部活動、合同部活動、拠点校クラブを優先に使用場所を確保する。

⑤地域クラブ等の使用願いがある際は、校内の教育活動、部活動等に支障がないかを事前に校内窓口担当（教頭、部活担当等）と確認ののち、使用申請を作成し、中学校経由で市教委へ提出することを原則とする。令和8年4月以降は、市教委が市内地域クラブへの体育館調整を進める予定。

⑥施設利用団体が複数に及ぶ状況のため、施設管理の安全確保、トラブルの回避から、体育館出入口の鍵の管理については、利用者が継続し持つことはできない。使用当日までの貸出、使用当日返却（時間外はポスト等利用のこと）を原則として対応を進めることとする。（市教委対応検討中）

⑦施設の利用にあたっては、地域人材の育成の視点から、生徒の挨拶やマナー、道具管理、整理整頓、片付け、清掃（体育館玄関、器具室、更衣室、トイレ含む）等を確実に行うこと。

※団体利用内のトラブル、使用状況等で問題があった際は、施設利用の許可を止める。

(2) 令和8年度に向けた地域スポーツ・文化活動についての理解・浸透

①教職員…随時情報共有

②保護者…1月のさくら連絡網にて周知、1月参観日の全体懇談で概要説明

③生徒…在校生は1月始業式か全体場で、新入生は保護者説明会と体験入学の場で周知

(3) 令和8年度の動きに関する予定

①新入生課外活動紹介→各団体募集案内ポスター掲示、配布～4/10まで←3月中に準備必要

②中体連壮行会→R7夏以降、中体連参加、クラブによる夏季大会等の出場決意の場の確保継続

③表彰の対応→中体連での入賞、クラブ等については全道規模の大会クラスでの表彰を確保